

第 6 号議案

専決処分の承認について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定により報告し、承認を求める。

令和 8 年 2 月 2 0 日

提出者

東大和市長 和地 仁美

専 決 処 分 書

令和 7 年度東大和市一般会計補正予算（第 7 号）について、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和 8 年 1 月 2 3 日

東大和市長 和地 仁美

令和 7 年度東大和市一般会計補正予算（第 7 号）

令和 7 年度東大和市の一般会計補正予算（第 7 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 69,379 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 42,689,431 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
16 都支出金		千円	千円	千円
		7,437,966	69,379	7,507,345
	3 委託金	430,829	69,379	500,208
歳入合計		42,620,052	69,379	42,689,431

2 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		千円	千円	千円
		5,759,480	69,379	5,828,859
	4 選挙費	191,891	69,379	261,270
歳 出	合 計	42,620,052	69,379	42,689,431